

学生各位

副学長（教育・国際担当）

2023年度学生交流協定による交換留学生（派遣）の募集について

2023年度学生交流協定による交換留学を希望する学生は、以下必要書類①～③を、11月25日（金）までに学生交流協定窓口教員に直接提出してください。

申請書等のダウンロード、留学可能な協定大学及び窓口教員の確認は、以下の学内HPから行ってください。<https://www.kaiyodai.ac.jp/international/studyabroad/studying-abroad.html>

（トップページ → 国際交流 → 留学 → 海外への留学）

○派遣期間：原則3か月以上1年以内【2023年4月から2024年3月の間に留学を開始する者】

※学生寮入寮者については退寮せずに留学できます。詳細は学生生活係（朋鷹寮）又は学生支援係（海王寮）にご確認ください。

○授業料：派遣先大学では不徴収ですが、東京海洋大学に支払う必要があります。

※休学せず留学します。派遣先大学で取得した単位は認定対象となります。

○留学までのスケジュール

12～1月 学内の関係委員会にて審議、派遣者の決定
4月～ 派遣開始

○必要書類

- ① 学生交流協定による交換留学（派遣）申請書（様式4、別紙「留学希望理由書・計画書」含む）
- ② 成績証明書
- ③ 語学能力を証明する書類

語学能力について、英語の基準はTOEIC600点以上です。ただし、非英語圏の国・地域への派遣を希望する者で、派遣先国・地域にて通常使用されている言語を用いて授業の受講が可能な能力を有している場合は代替可能とします。
なお、派遣先大学が独自の語学基準を設けている場合はその基準を優先します。

※正式な派遣決定後、海外渡航誓約書（兼父母等同意書）の提出を求めます。

○奨学金について

以下の奨学金事業は現在のところ実施未定ですが、実施が決定した場合、希望者の中から支給要件を満たす者を推薦する予定です。申請書「別紙」の最後に奨学金の希望の有無を問う欄がありますので、必ず記入してください。

- ① 日本学生支援機構海外留学支援制度（短期派遣）
- ② 本学独自の奨学金事業

なお、その他の奨学金（例：トビタテ！留学JAPAN、海洋生命科学部及び海洋資源環境学部学術研究奨励基金等）についても、適宜本学HPで募集を行いますので確認してください。

○注意事項

- ・ 渡航に当たっては、日本政府または派遣先の国の水際対策を遵守してください。
- ・ 派遣が決定した場合であっても、派遣時点での相手国政府等が定める入国制限等により派遣を中止とすることもあります。
- ・ 現在、学生の海外渡航は「学生の海外渡航の実施基準について」（令和4年7月13日改正）に基づき、実施の可否を決定しています。派遣が決定した場合であっても、派遣時点で実施基準を満たさない場合は中止となります。

問い合わせ先：国際・教学支援課留学生係（品川）、越中島地区事務室学生支援係（越中島）